

平成22年第3回定例会採択請願・陳情要旨

請願第15号

細菌性髄膜炎ワクチン接種の公費助成を求める請願

私たち新日本婦人の会は、国連NGOの女性団体として、子供と女性の幸せを願って活動を進めています。

細菌性髄膜炎は毎年600人もの乳幼児がかかる病気で、初期には発熱以外に特別な症状が見られないため診断も難しく、重篤な状態となって初めてわかる怖い病気です。死亡率5%、後遺症の残る率は20%と言われています。この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型(Hib)は、世界保健機構(WHO)が1998年に世界じゅうのすべての国々に対して、乳幼児へのHibワクチン無料接種を推奨しています。

日本では、Hibワクチンは2008年12月によく接種できるようになりましたが、まだ任意接種のため4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっています。千葉県では、成田市、富里市など7市町で助成されています。

千葉市でも、細菌性髄膜炎から子供たちを守るために、ぜひ一日も早く、Hibワクチンの接種に対して、市独自に公費助成を行ってくださるよう、下記事項を請願します。

記

- 1 細菌性髄膜炎ワクチン接種を市独自で助成すること

請願第16号

ことぶき大学校存続に関する請願

ことぶき大学校は、我々高齢者が社会環境の変化への適応力を養うために必要な知識や技能を習得するとともに、仲間づくりや社会活動への積極的な参加を通じて、豊かで充実した生活が送れるよう、自己の教育、交流促進、社会参加の促進、人材の育成の4つの教育目標を掲げ、平成12年4月に開校いたしました。その後も高齢化が急速に進む中、高齢者の社会参加や学習意欲の高まりを受け、平成14年度に1学年制から2学年制に変更、平成19年度には、福祉健康、美術、陶芸の3学科に園芸が加わり4学科となり、さらに平成20年度には、美術、陶芸の2学科を2クラス制として定員をふやしております。クラブ活動も現在14団体、在籍者はOBも含め、延べ680名を数えるに至っており、今や紛れもなく、高齢者の生きがい対策の象徴とも言える存在になりました。

平成21年度には校歌も制定され、10年間の努力、成果を踏まえ、さらなる発展への途にまさについたところであります。このたび、学校の廃止まで選択肢に含まれる見直しに危機感を抱いた在校生、卒業生による存続要望の署名は、在校生約94%、卒業生についても、短期間にもかかわらず約60%が参加しております。

ことぶき大学校の存続の是非ではなく、存続のための要件、そして、その対策に英知が傾注され、平成23年度以降も社会の要請により一層適合した形で、存続、発展すべく、下記事項について請願いたします。

記

- 1 学科は、福祉健康、美術、陶芸、園芸の4学科を継続すること
- 2 カリキュラムを見直すことにより、地域活動リーダー養成講座、ボランティア活動入門講座、NPO等の社会貢献活動に関する講座を福祉健康学科以外にも設置するとともに、これらの講座に重点を置き、学生の意識改革、人材育成を行うこと
- 3 受益者負担の見直しを行うこと
- 4 事務局スタッフや有給ボランティアにより専門実技授業での教授の助手として卒業生を活用すること
- 5 社会貢献の窓口として、卒業生へのニーズの紹介、卒業生の要望の受け入れ、地域リーダー活動の支援等の事業を行う仕組みをつくること

請願第17号

任意接種に対する公費助成制度の創設を求める請願

日本では、毎年、ワクチンで防げる病気(VPD)に感染して後遺症に苦しんだり、命を落としたりする子供たちがいます。

病気を予防できるワクチンがあるにもかかわらず、子供たちへの接種が行き届かないことは大変残念なことです。

ワクチン接種のうち予防接種法に定められているワクチン接種は、原則、公費で賄われており、小児の予防接種は高い接種率ですが、おたふく風邪、水痘、Hib(インフルエンザ菌b型)、肺炎球菌、HPV(ヒトパピローマウイルス)などのワクチン接種は、任意接種として個人の判断により自費で接種することとなり、十分に普及している状況とはなっておりません。

日本では、Hibワクチンが2008年12月、HPVワクチンが2009年12月、小児用肺炎球菌ワクチンが2010年2月に販売開始となり、これに合わせて任意接種に対し公費助成する自治体が全国的に増加してきております。

本来、命と健康を守る施策は、地域や所得での差がないように国の制度として実施すべきものであり、国においても予防接種制度の抜本的見直しに向けた検討が行われております。

しかしながら、国では個別の疾病、ワクチンの評価と分析等に時間を要し、いつから、どのワクチンが予防接種法に位置づけられるかは不明です。

こうした状況を踏まえ、市として対象とするワクチン、接種対象者、公費負担の割合などについて具体的に検討を進め、できる限り早期に公費助成を実現するよう、下記事項を請願します。

記

- 1 Hib(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌、HPV(ヒトパピローマウイルス)の任意接種に対する公費助成制度を創設すること

請願第18号

子ども医療費助成制度にかかる通院医療費の助成拡大を求める請願

千葉県では、ことしの12月より入院、通院とも小学校3年生まで拡大するとの報道があり、対象者が拡大されると思っておりましたが、市では入院は拡大するものの通院については現状のままとのことであり残念に思いました。

また、全国の市町村でも子ども医療費の拡大が進んでいて、転入してくる若い世帯では、他県、他市との制度の違いによって居住先を決める人も見られるようです。

地域の子供会の加入者の大半は小学生で、地域の祭りなどの行事にも多くの子供たちが参加しています。子供の医療機関の利用は大半が小さなけがや軽度の体調不良による通院が占めていると思いますので、県に合わせて通院における医療費の助成を小学校3年生まで拡大してほしいと思います。

通院の対象年齢を拡大するためには、莫大な費用を必要とすることは理解しておりますが、この制度は県から補助金が出ていて、ことから千葉市への補助金がふえ、今後も補助金のアップを求めていくと聞いています。

また、国においても、子ども手当に上積みを行い、子ども医療費の負担軽減を含め、現物サービスにもかえられる制度内容の検討がされているようです。

市の財政状況が大変厳しいことは認識しておりますので、子供たちの将来へ借金を残すことになってしまうことは困ります。しかし、子供たちがいつも笑顔で元気よく地域活動に参加してくることは、非常に大切なことと考えますので、県の補助率アップや子ども手当の上積み分の現物サービス化などにより、財源が確実に確保された時点で、通院の医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大するよう、下記事項を請願します。

記

- 1 通院における子ども医療費助成の対象を小学校3年生まで拡大すること